



2014年4月3日

各 位

会 社 名 日立金属株式会社
代表者名 執行役会長 小西 和幸
(コード番号 5486 東証第一部)
問合わせ先 コミュニケーション室長 釜谷和嗣
(TEL. 03-5765-4075)

高压電力ケーブルカルテルに関する欧州委員会の決定について

当社は、2014年4月2日、欧州委員会から、過去の高圧電力ケーブルの取引に係る欧州競争法違反に関して制裁金を課す旨の決定通知を受けました。当社が受けた制裁金額（リニエンシー適用後）は、2,346,000 ユーロ（約3億32百万円）で、当該制裁金の対象期間は、1999年2月18日から株式会社ジェイ・パワーシステムズ（注）に当該事業を移管した2001年9月30日までとなっております。

本件は、2009年1月に株式会社ジェイ・パワーシステムズが、日本国内において高圧電力ケーブルの取引に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けたことを契機として実施した社内調査で判明した欧州競争法違反の事実に基づき、欧州委員会のリニエンシー制度を利用したものです。当社では、株式会社ジェイ・パワーシステムズと欧州委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、この度、欧州委員会の行政処分が下されました。

当社の独占禁止法及び欧州競争法違反に関しましては、関係の皆様にご多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。今後も引続き再発防止策の徹底を図り、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

以 上

注：株式会社ジェイ・パワーシステムズは、当社及び住友電気工業株式会社の電力事業部門を統合（各50%出資）して、2001年10月1日から事業を開始しましたが、2014年4月1日をもって、当社は、その保有する同社株式の全てを住友電気工業株式会社に譲渡しました。